

大砲鑄造

久保 トミ子

此處は肥前佐賀の城下に近い山の中腹、朝からジツト岩にかけて動かぬ青年がいる。前髪がとれてまだ間もないと思われるが、日焼けした顔と鋭いまなざしは、このあたりに見かけぬ者である。やがて矢立を取り出して何やら記入する。記入が終つても眼は一箇所にすいつけられている。やつと気がついたように弁当包みを開いて握り飯を頬張り始めたが、眼は、相変わらず、もくもくと上がる煙を見ている。

「いい天気じゃのー 何をしていなさる？」と椎夫に声をかけられて、青年は驚いてふり向いたが、さあらぬ態に「いい眺めじゃー さすがに鍋島様の御城下だけあって大したご威勢じゃー」。人の好きそうな椎夫は、「お若い衆、あんまり長う一處をば見ちよると、お役人に疑われるタイ」「ありがとう、私は旅の絵師じゃが、あのように黒い凄しい煙は生まれて初めてじゃ、一体、どんな薪を燃やしとるのじゃろう」「あれは薪じゃねー、石炭を燃やしとるタイ」「エー石炭ちゃ何じゃろか?」「石炭ちゃ石が燃ゆるんじやー何でんが田川ちゆう所から連

んじよるタイ」

これと聞いた青年は天へも上る喜びをジツト抑えてなおも椎夫と、世間話をした。椎夫に別れた青年は矢の如く一路帰途についた。

この若者こそ、豊前国宇佐郡佐田村の賀来惟熊の三十三嗣であった。佐田村の賀来家は近郷近在に鳴り響いた豪家で田地の収穫一千石を越え、二千余俵の米俵が積まれると見物人がおしよせたと古老は伝えていゝ。

当主惟熊は若い時から学問が好きで、帆足万里の弟子であった。金持の息子が、家業は番頭まかせで、自分だけは本の虫、というようなあまい人間ではなかつた。家運挽回の為、酒を醸り、蠟をとり、油をしほり、紺屋もやれば質もとつた。本業の農に於いては、多くの作男作女の先頭に立ち、朝は鶏鳴と共に田畑に出で、夕は星を戴かねば仕事をやめぬ精農家で、また子女の教育にはすこぶる峻厳であった。但し難民救済には物品を惜まらず出したという。

この惟熊に帆足万里は時勢を説き、財を死蔵するより、国家非常の際、この財を費すは最も有意義なりと大砲鑄造の計画を勧めた。惟熊はほん然と悟り、反対炉の築造により大砲鑄造し以つて貢獻せんと固く決意したのは惟熊五十余才の男盛りであった。

一家を挙げて、大砲鑄造に全力を出すことになった。この惟熊の末

子重八郎惟舒は、我が亡夫の伯母婿に当たり、両親に早く死別した我が夫正純は、賀来重八郎惟舒に引きとられ養育されて人となった。いわば育ての親であり、大恩人である。大砲鑄造による惟熊父子の功績は既に大分県紳士録や宇佐山郷史により顕彰されているが、世人今や知る人も少なくなり、世の推移の如何ともしがたく、ここにあらためて、今はじき伯母屋寿女、生存中、口癖の如く語り聞かされた大砲鑄造の一端を誌るしたくペンをとり、貴誌の一頁を汚すことを光栄に思う。

惟熊大砲鑄造を決意するや、従弟賀来佐一郎佐之が藩医として島原にいたので、藩意をさくことにした。藩議は、藩より委嘱しての大砲鑄造に一決した。高田代官とも協議し、島原へは数度の書翰往復だけのこと足らず、第二子惟準を島原に往返せしめた。困難なる手続きも漸く終わり、いよいよ反射炉の築造に当たり、島原藩士飯島義角は佐田村にて鑄造するより、島原領肥前長浜に反射炉を築くに若かずと唱え、佐田側は、佐田にて鑄造する方が利であると互に譲らなかつたが、高田代官に勤むる团平八郎は、島原に築造するは最も有利であるが、惟熊等に大砲鑄造の経験なく、然も家業を抛棄して一家を挙げて島原移住は困難であるし、万里の推せんゝ顧問格の関讀造も日出の藩士であれば、島原までは同行しがたく、むしろ、大砲鑄造の事業は、思い止まらせた方がよいと説いたので、藩議は遂に佐田村に築造に決定した。

かくて嘉永六年反射炉を起すことになり準備万端整い佐田の宮の台に反射炉を築造したのは安政二年であつた。

いよいよ鑄造に着手したが経験のないため失敗に失敗を重ねた。顧問の関氏は指導を快しとせず秘密なればとて教授を拒絶された。溶鉄に当たっては、薪や木炭の熱では鉄が溶けないのである。然し惟熊はくじけなかつた。苦心の末、第三子三綱を佐賀藩に視察にやり教えを乞うたが極秘なればとて拒絶された。三綱はせめて煙の色なりとも遠望したく付近の山に登つたのである。

かくして三綱の佐賀行きは、大きい収穫をもたらした。直ちに田川から船にて多くの石炭を購入し溶鉄の実を挙げることができ、一同大いに喜んだ。尚鉄を溶かすためには三千度の高熱にたえる耐火煉瓦を作らねばならぬ、幸いに同村中村から出る土は三和土に適した。現在、佐田宮の裏土塀に、その当時の耐火煉瓦が利用されている。

賀来家の子弟達の学んだ中津中学（南校）や中津高女（北校）にも、その当時の煉瓦を寄贈したが、四十年も前のことにて、今日その片鱗もなきは時代の推移と共にせんなきことである。

大砲鑄造に当たりては青銅を以つてしたが、資材不足し、辻寺の梵鐘を藩命により徴収した。この梵鐘徴発は水戸藩では、寺院側僧侶の反対運動を押え難く、幕府の権力を用いたとのことであるが、島原藩

では大した抵抗もなく集収ができたのは、外国船渡来の危具も波及したためと、安政二年（一八五五）三月には勅命に依り梵鐘にて大砲鑄造の令が出ている。島原藩内の社寺には嘉永以前の梵鐘は残っていないといわれる。

青銅も忽ち不足したので鉄製を採用した。鑄造第一号の大砲を颯の木山に向って試射を行うと、家屋は震動し障子は破れたときく。

鑄造の事業は家の大事であれば一家を挙げてこれにあたり、惟熊自ら万事を主宰し、長子惟寧は父を補佐して諸般の経営に任じ、次子惟準は工事担当、三子三綱・四子惟舒は之を補佐し、婦人達は賄等に從事繁忙を極め、島原・高田よりは絶えず役人往来し、その他の諸藩より視察に来る者絶え間なく、書記数人書類を謄写し、或は計算に従事、下婢二人は終日草鞋の紐を解く暇なく人夫の食事の焚き出しに奔走したという。

この反射炉にて鑄造した大砲は、六磅砲四門・十二磅砲二門・十八磅砲二門・計八門を二ヶ年以上の才月を要して製造した。下関の大塚竜斎の需に依じて六磅砲二門を製造して送った。次男の惟準はその後、島原に赴き、鉄製の十数門を鑄造し帰郷後は、藩の需に応じ引き続き明治初年まで鑄造に従事した。また現代の野砲程度のものも鑄造して高田代官所に納付し、高田の海岸で試射していたという。惟準は

功に依り、島原藩士に列せられた。四男惟舒は歳二十ばかりであったが文久年間、佐伯侯にへいせられ、一族賀来四郎五郎及び村人数名と共に三年間に二十二門の大砲を鑄造した。たまたま、長州征伐の件にて、佐伯藩も毛利の姓なれば幕府をはばかり製造を中止したという。

中津の人、山崎勤兵衛は反射炉創設の際、書記として謄写に従事していたが、鑄造の業を見習い、長州萩に反射炉を築造し、且尾の庄之助外数名の村人達は因州鳥取に反射炉を築造し大砲を鑄造したという。

二里の訓説は惟熊を動かし、この僻村に起こった佐田式大砲は、九州・中国数ヶ所に広まり、その鑄造数は百門に近いといわれている。

殆ど時を同じくして葦山の代官江川太郎左エ門は葦山に反射炉を築造したが、彼の偉業は幕府の支援があつた。水戸・佐賀・薩藩も大砲の鑄造を行ったが、これみな大藩の力に於いてなすところである。然るに惟熊は、権力も地位もない一農民で、これだけの大事業を起こし海防に貢献し得たことは、実に偉大な功績で、優れた社会貢献の精神と、勇氣と果斷・財力によるものである。

日向の大需安井息軒が弟子二名を入門せしめんとしたことや、日田の威宜園の広瀬青村が、賀采家に泊まり、反射炉の黒煙のもうもうたる壯觀を目撃して

溶鉄場開賦畝中・設鋤欲奏震天功

一朝鑄出千鈞璣・反射炉煙漲半空

乙丑仲冬十又二日。宿賀來氏觀反射炉有作範と泳じた。

明治新政府樹立と共にせつかくの反射炉はあとかたもなくとりこわされて、今は唯、記念碑のみが往時を語っている。

賀來氏の大砲鑄造の書類は、明治十年の暴民の焼打ちに全部烏有に歸したことは、かえすがえすも惜しき極みで、たゞ長さ五十料ばかりの大砲模型が一箇残っているのみで、當時を識る人々も今はなく、一族に連らなる者さえ詳細には識らず、反射炉のありし宮の台の喬木に群る鳥の声冬空に高くひびくのみ。

惟熊は明治十三年二月二十五日八十五才にて永眠したが、大正十三年縦五位に叙せられた。

四男重八郎惟舒は大正十年八十才でこの世を去ったが、若き日、五年間、高島秋帆の愛弟子として教えを長崎にうけた。入門当時は風呂焚きばかりさせられていたが、非凡の才をみとめられ秋帆門下の逸材であったらしく、秋帆より記念に鉄砲を貰った。この鉄砲は甥の賀來熊二郎に譲ったという。また兵法軍学に使用した算本を多量に長崎より持ち帰っていたが、長子佐賀太郎（元台湾総務長官）が、亡夫の研究勉強のあとを整理したしとして、東京の自宅に持ちかえりたり。

註 賀來惟熊の末子重八郎惟舒の妻故屋壽子刀自の口伝と、大隈

米陽氏の佐田郷土史参照